

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 13 回定例委員会				
日時	平成20年 6月30日 自 15時31分 至 17時20分				
場所	苫小牧市役所第2庁舎 2階会議室				
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久				
欠席委員					
会議録署名委員	鈴木 委員				
会議録作成職員	総務課総務係主事 平田 拓也				
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱 紀 スポーツ生涯学習部長 今田 和史 学校教育部次長 福田 小夜子 指導室長 村上 廣行 総務課副主幹 池渕 雅宏 学校教育課学務係長 村上 孝一 学校教育課学務係主任主事 稲葉 和宣 総務課総務係主事 平田 拓也				
会議案件	別紙のとおり				
会議の経過概要	別紙のとおり				

1 委員会開会の宣言（吉本委員長） ……15時31分

2 会議録署名委員の指名（鈴木委員）

3 報 告（教 育 長）

（1）経過報告

・先月、5月24日から子ども宇宙サミットが開催された。あいにくの天候ではあったが、全道各地から参加した子ども達の意見交流やJAXAの講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていた。また、映画「アース」「銀河鉄道999」の上映では、たくさんの親子連れの姿が見られた。ミール館では宇宙服の体験が行われるなど、関心を集めていたようだ。今回のサミットで採択された宣言については、先般、市長が上京して外務省に提出している。

・6月は、各小中学校において体育祭が行われる季節である。先週の土曜日には、山なみ分校が市内最後の体育祭を開催した。

・市教委の第2庁舎移転が6月上旬に無事終了した。当初は、室温が低いなど心配なこともあったが、半月を経過して住み慣れてきたように感じる。

（2）議会報告

・6月19日から第6回定例議会が開催された。今日は、この定例会の質疑の内容を中心と報告をする。

【学校教育関係】

① 渡辺 満 議員

[質 問] 青翔中学校建設と既存樹林保存に対する基本的姿勢

[答 弁] 従来は更地を購入し、後に植林して環境整備をしたが、今回は既存樹林があり地域の要望もあったので、都市建設部と協議して建設に支障がない範囲で保存と移植を決めた。学校の保存樹は名札や謂れなどを表示し教材として活用したい。

② 矢島 翼 議員

[質 問] 学力向上研究委員会の活動内容

[答 弁] これまでも学習指導に関する研究などを継続研究し研究紀要で発表してきた。今年度は学力状況調査の結果を踏まえ、大学の助言も受け、効果的な取り組みや課題を明らかにする。

[質 問] 学力向上の到達度を数値目標で示しては

[答 弁] 道教委では、5年後の施策82項目を検証する達成目標指数を点数ではなくパーセンテージで示した。本市もこれに準ずる。

[質 問] 学力の高い県を視察し取り組みを学ぶべき

[答 弁] 報道やネット調査では、TT教員の加配・教育専門官の派遣などの人的配慮や朝食を取り家庭学習が多いなどの生活習慣の確立がある。行政・学校・家庭の役割を重視して対応したい。

[質 問] 東高校医進コースに対応する中学校対策

[答 弁] 中学生の学校訪問体験、地域医療に貢献する使命感、進路を自己決定する意欲、学習習慣の育成などの方策を検討する。

[質 問] 教育委員は全学校を視察し意見交流をすべき

[答 弁] 計画的に学校を訪問しているが、勤務や予定の調整がありすべては難しい。できるだけ多くの市民との意見交流に努める。

[質 問] 「武道」の取扱いと地域人材の活用

[答 弁] 現在8割の中学校が武道、特に柔道を選択して実施。必修化に向け予算措置や教員研修を進めるが、地域に応じ他の武道も選択可能なので地域の協力があれば人材登用し活用したい。

③ 渡辺 敏明 議員

[質 問] 市内東部地区生徒増対策として学校新設を避け、スクールバスでの対応は

[答 弁] 趣旨は理解するがバスは時間制約があり、部活や送迎の保護者負担が発生する。保護者の感情に配慮し検討していく。

[質問] 小規模校の部活困難対策

[答弁] 学校適正化規模に満たない学校は、連合チームで大会に出場しており当面は続けていく。学校規模の適正化については各種情報を基に部内検討を重ねている。

[質問] 耐震化と新学校整備計画策定の見通し

[答弁] 予算策定期間に作成する。22年耐震化率47%達成は難しいが、財政担当部局と協議し整備計画を急ぎたい。

④ 神山 哲太郎 議員

[質問] 電子メール受付によるいじめ相談体制について

[答弁] いじめは潜在化しておりきめ細やかな対応が必要。メール相談は間接的で真意や感情が伝わりにくいので直接電話で対応する。

[質問] 携帯有害サイトから子どもを守る手立て

[答弁] 行動に責任や自制心を持たせ、保護者にはフィルタリングの設定を働きかける。学校では外部講師による被害事例の講演を実施する。今年度は市教委も実態を調査し指導資料を作成する。

⑤ 藤田 広美 議員

[質問] 学校支援地域本部事業の取り組み導入は

[答弁] 地域人材を活用し命の授業や登下校の巡回など成果を上げている。新事業は全中学校区で今後取り組むものであり、社会教育と体制を整備し先進実践校を参考に検討していく。

[質問] アレルギー疾患の実態とガイドライン

[答弁] ガイドラインを近く配布するが、アレルギー有病者は小学校で2,500人、アナフィラキシー発生は1件ある。食物アレルギーのある児童生徒には給食で配慮しているが弁当持参者もいる。学校ではアレルギー疾患を持つ人への思いやりの心を育てる指導をするように働きかける。

⑥ 小野寺 幸恵 議員

[質問] 就学援助基準の引き上げ見直し

[答弁] 就学援助非認定となった方の給食費未納は61名(25%)。本市の基準は生活保護基準の1.3倍で、他都市と比べ同様基準は18市あり、他都市の状況及び本市の財政状況等を考慮すると見直しへ難しい。

[質問] 給食費滞納者の実態把握と分納の支援

[答弁] 月払いが分納の基本であり、滞納すると高額になると注意を呼びかけている。個別の実態把握はプライバシーもあり難しい。

[質問] 給食残渣処理料金と教育的意義は

[答弁] 残渣が処理され肥料として農作物の生産に生かされるという資源循環を学ぶことに意義がある。処理料金は低く抑えるよう努める。

⑦ 金沢俊議員

[質問] 支援学級を支援学校並みにレベルアップ

[答弁] 程度が重いため市費介添人を17人配置している。正規教員は道の基準で増員は難しく臨時の支援員拡大で対応していく。

[質問] 教員の研修は

[答弁] 専門家を講師に実践的講座を研究所、就学指導委員会主催で6回開催するほか、エリア拠点校でも相談員が支援している。

[質問] 重度の障害児を一か所に集め指導を厚くしては

[答弁] 特別支援教育開始にあたり拠点方式からすべての学校設置に方針転換した。一校の教員数は減るが対象児童も少人数になり手厚く指導ができ、自校通級や経度発達障害対応のメリットがある。

[質問] 第一調理場建設のPFI不採択後の進展

[答弁] 第2調理場との関係も精査し、文教委に報告書を提出する。

[質問] 校舎の耐震化の進捗と財源

[答弁] 新たな整備計画を立て耐震化を進めるが、財政部局と協議し将来の学校適正配置も見据えて検討をする中で取り組む。

⑧ 林 光仁 議員

[質 問] 市民憲章の指導

[答 弁] 公民や道徳のほか「のびゆく苦小牧」でも指導している。

[質 問] 女子不登校の増加の要因と家庭支援体制

[答 弁] 思春期のため友人関係、無気力、不安を背景に増加している。家庭の生活

環境も大きくSCやSSWなど福祉経験者が児童相談所等関係機関と連携

して家庭への支援も行っている。

[質 問] 不登校生徒の卒業後の支援体制

[答 弁] 学校やあおば学級担任が自信と意欲を持たせる指導をして卒業させるが、

進学先からの情報が途絶えれば支援は難しい。親の会・本人の申し出があ

れば対応できるので相談してほしい。

[質 問] 療育カルテの学校での活用

[答 弁] 幼児期から義務教育卒業後まで特別支援連絡協議会が連携して支援して

いる。現在は「個別の特別支援計画」と重複するが、今後活用が進み親が

協力を申し出れば対応したい。

⑨ 木村 司 議員

[質 問] おおぞら園の充実とはなぞの幼稚園

[答 弁] 両者は目的や意義が違った役割を持つ。幼稚園を廃園または施設を合併す

るには指導者資格など課題が多いので難しい。

【社会教育関係】

① 金沢 俊 議員

[質 問] 空教室の活用

[答 弁] 児童デイサービスへの開放は出入口部分の分離など施設整備に費用がか

かるので無理だが、関係部と方策を検討する。

[質 問] スケートリンクの通年使用と今後の利用

[答 弁] 4月～5月は解氷が重なり使用が不可能である。ハイランドのプールは沼

ノ端健康増進センターに移管しリンクについては検討中。

[質問] インライン用コートの設置

[答弁] ハイランドリンクの結氷期間を検討する中で検討したい。

(2) 木村 司 議員

[質問] 文化芸術振興基金を活用した街づくり

[答弁] 市民文化芸術審議会の意見を基に検討し、市民によるイベント、文化活動の場の確保など有効活用で活性化を支援する。

(3) 鳥越 浩一 議員

[質問] リンクの老朽化対策

[答弁] 氷ではなくパネルで維持管理するリンク施設は研究したい。

・文経関連については、後ほど学校教育部・スポーツ生涯学習部両部長より説明を行う。

(3) 教科書採択について

・平成20年度は、平成21年度から使用する教科用図書の採択をしなければならない年である。しかし、新しい指導要領が平成23年度から全面実施となるため、採択しても2年後には再度採択しなければならないという問題がある。これに対し文科省から「事務手続きの簡略化」という通知が発出され、選定に係る手続きの一部を省略できることになった。本委員会においてもこれに基づき手続きを行うことを了承いただきたい。

(4) その他

・去る、5月29日に管内教育委員会連絡協議会総会が開催され、空席であった会長に副会長であった吉本委員長が就任した。

(5) 議会報告～文教経済委員会関係～

(学校教育部長)

・今議会で文教経済委員会に提出した苦小牧市第1学校給食共同調理場の整備方針基

本計画第1回報告書の内容について報告しているので、その内容について簡単に説明する。

・本報告書は、昨年12月に苫小牧市がPFI事業可能性調査報告書に基づき、PFIの事業としてこの整備計画を実施するかどうかを給食審議会の答申も踏まえて検討してきたところであるが、12月にPFI事業を断念することとなり、以後、公共事業として整備を行う方針で現在に至っている。その中で市がこの公設事業に当たっての基本的な考え方をまとめたことから議会に報告を行った。

・1ページ目は学校給食共同調理場の現在の状況と今後の課題を記載している。詳細については省略する。

・2ページ目は現在の両調理場の給食数と将来の給食数の推計が記載されている。将来の推計については、社会増は含んでおらず、自然増だけで計算している。推計値に大きな変化がある年は、現在苫小牧川を境界としている第1と第2の区分けの見直しによるものである。

・主食であるご飯とパンの提供については、直接調理場で調理するより専門の業者へ委託した方が設備や費用の面でメリットが高いということから、委託加工方式を採用している。

・食器類については、今後、全国的に広く採用されている安全で安価なPEN樹脂食器を使用していきたいと考えている。

・献立と地元食材の活用及びアレルギー対応については、審議会の答申にもあるように、アレルギーの医学的な根拠も含めて慎重に対応する必要があるという審議会の委員である医師からの発言からも、時間をかけて学校や保護者、児童生徒の実際にアレルギーを持つ方の状況を把握してからでなければ、特別食の提供というのは難しい問題があると考えている。特別食に対応した調理室を作る予定ではあるが、いつもからそれを提供するかは、前述した手続きを整備してから審議会に諮って検討していくことを考えている。地元食材の考え方については、一般的に地元となると苫小牧産ということになるが、これでは非常に限られた食材になってしまふので、道

内産のものを地元食材と位置付けて考えている。その中でも胆振東部の三品については、優先的に使用していきたいと考えている

・給食残渣については、調理場の中に処理施設を設置するのは経費がかかり過ぎるため、民間公共問わず地元の処理施設に搬入するという考え方であったが、一部議員からは、学校給食という性格上できるだけ自前で処理し、どのように残渣がリサイクルされるのかということを整理していくべきではという話があったが、前述したとおり施設設備の費用の問題と、リサイクルに関しては、どこの設備で処理されたかというよりも残渣として無駄になったものがどのように役に立つものに変わっていくのかということを知ってもらうという観点で、例えばコンポストを設置し学校菜園の肥料として使うことが子ども達にとって一番簡単で分かり易い方法ではあるが、コンポストは冬の問題や処理能力の問題があり、大量の残渣を処理するには現実的な方法ではない。最終的には上下水道の設備の中で処理をできないか検討をしてほしいということとなった。現状では民間に適当な施設があるから搬入しているが、これが公共や他の民間施設でも処理が可能ということになれば、料金設定が安い方を選択することになる。また、現在搬入している民間施設においても、将来的に堆肥ができたら、少しでも学校に持ち込んで子ども達に紹介してもらうような働きかけを行っていきたい。

・第2学校給食センターの在り方についても、報告書で触れている。現在、第1は1万1千食、第2は5千食を提供している。PFI事業可能性調査報告書による当初計画では、第1を9千食、第2を7千食として建て替えた場合を想定しているが、第2を7千食に対応させるには、施設設備など大規模な増築が必要となり、これに3億2千6百万円を要する。また、当然、耐震補強の工事も併せて行う必要があるため、これについては、約2億円を要し、併せて5億2千6百万円を要する計算となる。さらに、近い将来、老朽化している第2についても建て替えの時期が来るが、7千食に対応した施設を建設するには19億9千5百万円を要する。これと9千食に対応する第1の31億4千2百万円を併せて51億3千7百万円を要する計算に

なる。これが、PFI事業で試算したものと同様の規模で建設した場合に想定される建設費用となる。

・また、検討案1については、現行どおり第1を1万1千食、第2を5千食と見込み、和えものについては、第1と第2でそれぞれ調理した場合の試算である。これについては、耐震補強をしないで、別棟を建設する場合の試算であり、2億9千2百万円要することとなる。第1が9千食から1万1千食に調理数が増えるので建設費も30億7千万円に増える。また、現状の5千食とした場合にも食器の保管と配送の問題が発生するため、その他諸々の問題を含めると48億9千7百万円となり、当初計画よりも若干下がる結果となる。

・改築案については、調理数は現行通りとした上で第2を変更しないという考え方である。すると第1で食器を増やすこととなり、併せて食器の種類を3種類に増やすことが決定しているので、保管場所が必要になってくる。それを第1で賄うことになると、第1が30億9千6百万円。また、配送費が10年間で6千万円増加することと、第2の改築費用が14億7千5百万円かかるなどを併せて、46億3千百万円という試算になる。経費のことだけを考えれば、第1は建て替えるが新しい献立をしないということになるが、第2を変更しない分の増加する食器の対応などを第1で賄うことによって、最少経費で実施することができるという案になっている。

・理事者とは、この案を中心に検討しているが、今議会ではせっかくの新しい調理場なのに新しい献立を出さないのかという意見もあった。市教委としても、できれば新しい献立の対応をしていきたいと考えているので、現場サイドの話を聞きながら、検討していきたいと考えている。

・これ以外の問題として、建設用途地域の問題がある。現在の場所は、第1種中高層専用住居地域となっており、食品工場の位置付けである調理場は建築規制の対象となる。このため、建設及び増改築に当たり、近隣住民への説明及び建築審査会への諮問が必要となり、23年春の共用開始を仮定しても時間や住民同意の問題があるため、これが第2を変更しないという判断の一つの要素になっている。そうすると

第2を将来どこに建設するのかということも避けて通れない問題となり、今から考
えておく必要があるということも含めて検討した結果である。

・なお、最終ページに前述した内容を踏まえて今回決定した内容を記載している。ま
ず、新築する第1の建設規模は調理食数は現在と同じ規模の1万1千食とする。こ
れは、将来の東部地域の社会増を見込んだ推計値である。従って第2は、将来、5
千食規模の今よりも小さい調理場で改築できると考えており、当面今の施設の維持
管理を行い、今後10年以内の改築を検討することとした。それまでの間、食器増
加の対応は第1で行い、第2のフォローをしていく。また、新しい献立については、
第2が新築されるまでは実施しないこととし、施設整備のみを行うこととした。

・以上が今議会に報告を行った内容である。
・議員からは、審議会からの答申や民間委託の件はどうするのかという質問を受けて
いるので、第2回の報告までに一定の結論を出したいと考えている。

(スポーツ生涯学習部長)

・今議会でスポーツ生涯学習部では、沼ノ端健康増進施設の設計費及び、拓勇小学校
留守家庭児童会・勇払公民館の改修工事に係る補正予算の計上。また、白鳥アリー
ナのナショナルトレーニングセンター指定に当たって、機能強化のため3千万円の
補正予算を計上する提案を行った。

・沼ノ端健康増進施設の建設に当たりハイランドの機能はどうなるのかという質問が
あったが、プール機能については沼ノ端に移し、ハイランドはスケートリンクの通
年利用に変更したい旨の答弁を行った。また、通年利用に伴い施設改修の予定はあ
るのかという質問に対しては、今のところないという答弁を行っている。ただし、
10ヶ年の総合計画において5年後の見直しを行う規定があるので、改修が必要で
あればその都度対応していきたいと考えている。

・その他、文化芸術振興基金のあり方に関して木村議員から質問があった。これにつ
いては、平成18年度からの10ヶ年計画である苫小牧市文化芸術推進計画の中で

進めているが、その計画どおりに進めるとすれば、いずれにしても財源が不足するため、基金の元金を取り崩す方法も視野に入れているが、議員からは中心市街地活性化のため空き店舗等で芸術の振興に使えないかという質問であったため、そのような考え方も持っており、積極的に支援していきたいと答弁を行っている。文化芸術審議会の中で、この基金の運用について諮問を行い、近々、専門部会を開いて一定の考え方を答申することになっている。

・議案審議では、指定管理者に係る条例改正が行われ、文化交流センター・勤労青少年ホーム・ときわスポーツセンター・ゲートボール場について、利用料金制の導入に関する一部改正を行った。また、文化交流センター・勤労青少年ホームにおいては、新たに指定管理者制度を設置するという条文を加えたが、これに関する質疑はなかった。

(吉本委員長) 第1学校給食共同調理場の方針整備基本計画第1回報告書について、地元食材を北海道産として考えるという話があったが、市民感情としては、いまいちピンとこない部分があると思うが。

(学校教育部長) 実際の地元食材の認識としては胆振東部産であると思うが、学校給食という性格上、胆振産のみですべてを調達するのは困難である。今の北海道の傾向として、道内産というものが注目されている。子どもたちにとっても自分たちは北海道人であるとして地元食材を食べているんだということが食育につながると考えている。例えば、米であれば胆振産のものを使用しているし、しいたけであれば市内の福祉施設で生産されたものを使用している。このように基本的な取り組みは行っているが、そこに絞られた見方ではなく、前述したようにもう少し広げて考えていきたいという思いである。

(鈴木委員) 野菜などは原則的に市場から購入するのか。

(学校教育部長) 献立によっては、契約農家から直接購入する場合もある。

(鈴木委員) 市場などから購入するのであれば、例えばきゅうりであれば曲ったものを市場は仕入れないが、そういったものを農家から直接購入をすれば安く仕入れることも可能だと思うが。

(学校教育部長) 本市のように規模が大きくなると、調達する量の問題があり、直接農家から購入することは難しい。郡部の学校や自校式の学校は可能だと思うが、中規模以上の自治体では、安定供給という観点からも難しいと考える。また、大量に市場から購入するよりも逆に割高になってしまう可能性もある。

(佐藤郁委員) 食材に関して、契約農家の扱いというのは食品偽装の話題で最近よく新聞に掲載されている。安いスーパーで市場で購入するだけでなく、相互の利益を考えましょうという形になってきている。給食のように安心した供給が必要なものについては、相手方も利益をとるが、その代わりしっかりとしたものを作りなさいということと、安価・安定供給をするためには市場で購入するというのとどちらがよいのかということを考えなければいけない時期に来ていると思う。安心した食材を用意してもらうため農家とお互いの利益をとりましょうということ。本市程度の食数であれば、充分に考えられるレベルではないだろうか。

(学校教育部長) 今の食数では難しいと思うが、例えば1万1千食のうち3千食ずつ別の献立を用意するといったように献立を分けて献立毎の食数を減らすというような考え方もある。そうすると必要な食材数が減る。そのような工夫をすることは、これから時代は考える必要があると感じている。

(吉本委員長) 最近トレーサビリティーという言葉をよく耳にするが。

(学校教育部長) 現状においても、すべての食材において産地は把握している。その中で優先的に苫小牧産、次に道内産と選択しており、やむを得ない場合

のみ道外のものを使用している。また、外国産は絶対に使用しないと
いう考え方で、食の安全性を維持している。

(教 育 長) 今回の基本計画の報告では、市長を含めて報告している内容なので、
一歩前進したと感じている。ただ、寄せられた意見によると、せっか
く和えものの設備を導入するのに第2を改修しないために提供でき
ないというのは、もったいないという話があった。新しい調理場がで
きる際には、食器や献立が変わるという期待を誰もが持つと思うので、
工夫をしていきたいと感じている。

(鈴木委員) ハイランドのプールが廃止になることについて、リンクを早めに張る
と聞いているが、その分コストが嵩み利用料に跳ね返ってくる心配は
ないのか。

(スポーツ生涯学習部長) 現状、プールとリンクの運営で8千万円近い費用がかかっている。こ
れを両方やめると費用は浮くが、両方やめるということではなく、リ
ンクの機能は維持していきたいと考えている。プール分の経費がリン
クの時期を延長する費用に充てられるので、同じくらいの費用で運営
できることになる。

(鈴木委員) 食材の話に戻るが、原油高騰が進んでいる中、食材の値段が上がって
いる。すでに予算が決まっている中で値段が上がると、給食の内容を
下げるしか方法がないと思うが、そのあたりの考え方は。

(学校教育部長) 内容を下げると言っても、必要な栄養価は決まっている。栄養士が工
夫をしながら献立を作っている状況。本年については、当初予算でや
りくりできると確認できているが、これから先どこまで上昇するか不
透明なので、臨機応変に対応していきたい。

4 議案審議

第1号 教職員の処分内申について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する。)

5 協 議

協議事項なし

6 そ の 他

特になし

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…17時20分